

大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア・市民活動センター ボランティア・市民活動情報誌「COMVO」広告募集要領

市民に対しボランティア・市民活動を啓発するとともに、時々のボランティア・市民活動情報の提供を目的として発行している、大阪市ボランティア・市民活動センターのボランティア・市民活動情報誌「COMVO」に広告枠を設け、次のとおり広告を募集します。

1 媒体の概要

- (1) 名称 ボランティア・市民活動情報誌「COMVO」
- (2) 形状 B5版
- (3) 頁数、刷色 16頁／フルカラー
- (4) 発行部数 40,000部／月
- (5) 発行日 毎月15日発行予定
- (6) 配布先 大阪市営地下鉄(22駅)、近鉄電車(3駅)、大阪市サービスカウンター
各区社協、市・区役所、図書館、府内の大学・短期大学・専門学校、市内高校
民生委員・児童委員、ボランティア・市民活動団体などに発送

2 広告の規格

- (1) 掲載場所 表4の1ページまたは1／2ページ
本文の1ページまたは1／2ページまたは1／5ページ
- (2) 掲載サイズ 1ページ 縦240mm×横170mm
1／2ページ 縦117mm×横170mm
1／5ページ 縦48mm×横162mm

3 広告掲載料金

表4	1ページ	1回	234,000円(税込)
表4	1／2ページ	1回	127,500円(税込)
本文	1ページ	1回	156,000円(税込)
本文	1／2ページ	1回	85,000円(税込)
本文	1／5ページ	1回	38,000円(税込)

4 募集枠数

各号につき1～2枠

5 掲載できない広告

大阪市社会福祉協議会広告掲載要項第2条のとおり

6 申込方法

広告掲載申込書(第1号様式4)に必要事項を記入のうえ、掲載希望月の前々月の末日までに広告の見本を添えて、お申し込みください。

7 決定方法

先着順で受け付けし、内容を審査のうえ、広告掲載申込者に広告掲載可否の決定通知書（第2号様式4）をお送りします。

広告掲載が決定した場合は、指定された期限までに広告料を納付のうえ、広告のデータを提出してください。

8 広告掲載の取消し

大阪市社会福祉協議会広告掲載要項第10条のとおり

9 広告掲載の取下げ

大阪市社会福祉協議会広告掲載要項第11条のとおり

ただし、発行月の前月15日以降の取下げはできません。

10 その他

(1) 掲載位置については、指定できません。

(2) 本要領に定めのないものは、大阪市社会福祉協議会広告掲載要項によります。

◆ 申込み及び問い合わせ先

大阪市ボランティア・市民活動センター

〒 543-0021

大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター内

電話 (06) 6765-4041 FAX (06) 6765-5618

E-mail ocvic@osakacity-vnet.or.jp